

事務事業名		建築指導事業			会計	一般会計		事業種別		経常	開始	S51	終了		
H27担当課等名		地域計画課		H27係等名	建築指導係		H26係等名		建築指導係						
基本計画上の位置づけ		政策	9	市民と共に進める行政経営			施策	93	良質な行政サービスの提供						
目的	対象(誰・何を)	建築(新築、増築、改築、移転)される建築物及び築造される工作物			対象指標	指標名及び単位			26年度数値						
	意図(どういう状態にするか)	建築基準法に適合するか確認する				確認申請件数(件)			373						
	向上させたい上位施策の成果指標	市役所が提供するサービスに満足している市民の割合(%)				完了検査申請件数(件)			325						
目標	種別	指標名及び単位			26年度計画	26年度実績	27年度計画	28年度見込み	備考(指標変更など)						
	成果指標	確認申請適合率(%):確認済件数/確認申請件数			100	100	100	100							
	成果指標	完了検査率(%):検査済証交付件数/確認済件数			85	87	85	85							
定性目標															
事業概要	・建築確認、住宅金融支援機構審査業務 建築基準法第97条の2により市の建築主事又は特定行政庁の権限に属するとされる事務 (木造建築物:2階建以下または500㎡以下、高さ13m以下、軒高9m以下、木造以外の建築物:平家または200㎡以下、特殊建築物:特殊建築物に供する面積が100㎡以下の建築物、工作物:高さが10m以下の煙突、広告塔、広告板、装飾塔、記念塔等、高さが2mを超え3m以下の擁壁)の建築確認及び完了検査並びに確認に係る庁内調整、位置指定道路の指定 ・他の法令及び条例による届出の審査業務 飯田市土地利用関係条例に係る届出の審査、建設リサイクル法の届出受理、長期優良住宅の認定審査、福祉のまちづくり条例の届出審査、省エネ法の届出審査														
	事業内容 1 建築確認及び完了検査並びに確認に係る事前相談、庁内調整事務、指導 2 完了検査申請督促通知 3 違反建築パトロール 4 土地利用関係条例に係る事前相談、届出審査(屋外広告物) 5 位置指定道路の指定 6 リサイクル法による届出受理 7 長期優良住宅の認定 8 福祉のまちづくり条例の届出 9 省エネ法の届出 10 低炭素法の届出														
26年度事業内容	名称			活動指標											
	1 確認申請件数	1	373件												
	完了申請件数		325件												
	2 完了申請督促件数	2	89件												
	3 建築等パトロール回数	3	3回												
	4 土地利用関係条例届出件数	4	86件												
	5 指定件数	5	7件												
	6 届出件数	6	125件												
	7 認定件数	7	59件												
	8 届出件数	8	2件												
9 届出件数	9	3件													
10 届出件数	10	3件													
事業コスト		25年度決算額	26年度予算額	26年度決算額	27年度予算額	特定財源内訳、補足									
事業費計(千円)①		1,882	1,854	1,393	1,312	(そ)建築確認手数料 1,374千円 (そ)屋外広告物許可手数料 19千円									
国庫支出金															
県支出金															
起債															
その他		1,882	1,854	1,393	1,312										
一般財源															
人件費計(千円)②		19,310		19,310											
正規職員所要時間		4,940		4,940											
臨時職員所要時間		1,530		1,530											
総事業費①+②		21,192	1,854	20,703	1,312										
事業内容・目標達成状況の振り返り	各種申請及び届出等に関し、検査や指導等を行った。														
改革改善の考え方	①問題点	限定特定行政庁から限定を外すよう県より依頼あり													
	②改革提案	人件費や組織上困難であるため当面は限定のままとする													